

# 平成 30 年度 岩手中部地域県立病院運営協議会

日時：平成 30 年 10 月 23 日（火）13 時 30 分～15 時 30 分

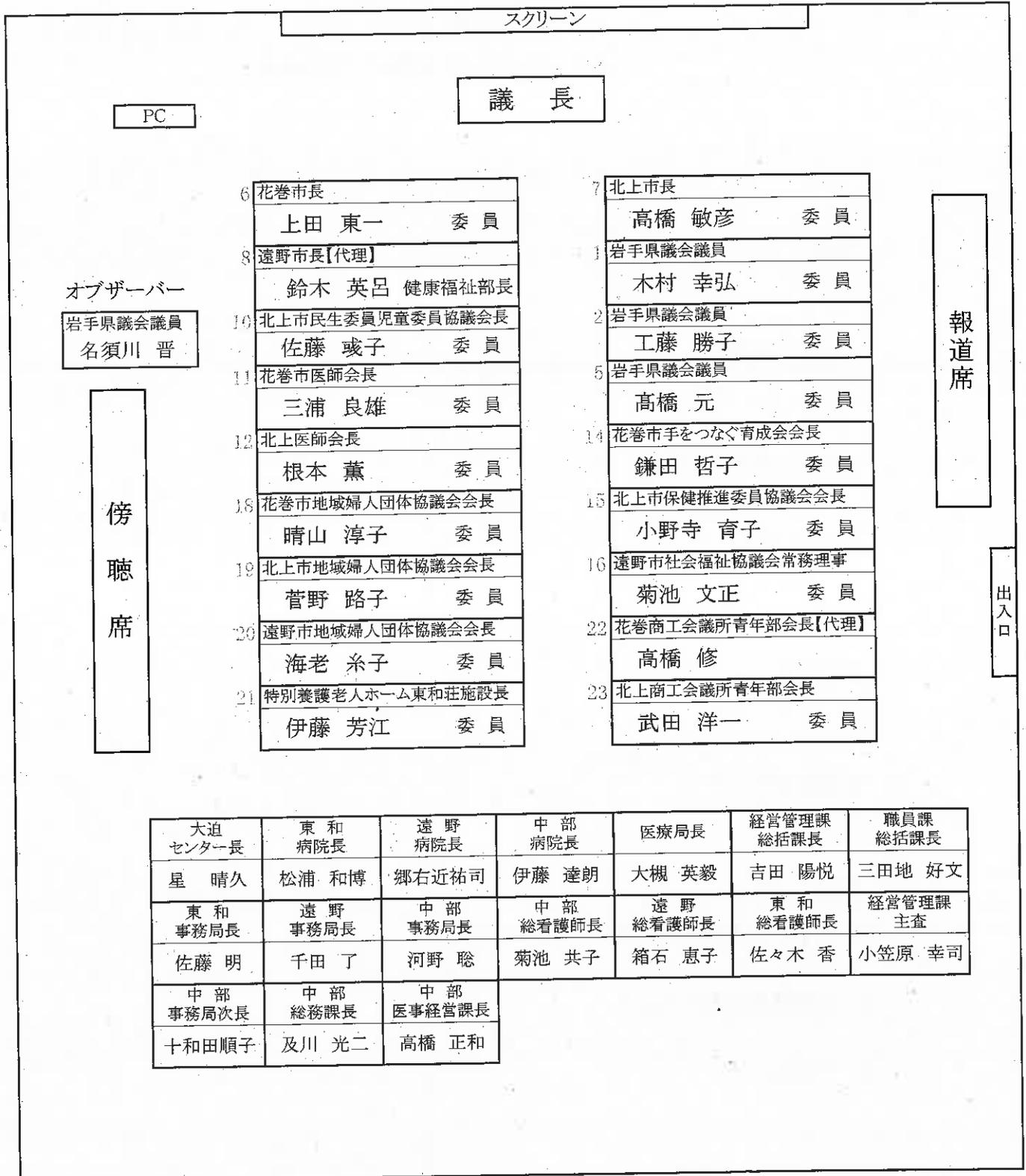
場所：岩手県立中部病院 2 階講堂

## 次 第

- 1 開会
- 2 委員及び職員紹介
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 会長あいさつ
- 5 病院長あいさつ
- 6 医療局長あいさつ
- 7 議事
  - (1) 岩手中部地域県立病院群の運営について
  - (2) 次期経営計画について
  - (3) その他
- 8 閉会

# 岩手中部地域県立病院運営協議会 座席表

場所:2階講堂



## 岩手中部地域県立病院運営協議会委員名簿

(任期:平成30年7月9日～平成32年3月31日)

区 分	現 職	氏 名	備 考
学識経験者	岩手県議会議員	木村 幸弘	
	岩手県議会議員	工藤 勝子	
	岩手県議会議員	佐々木 順一	欠席
	岩手県議会議員	高橋 孝眞	欠席
	岩手県議会議員	高橋 元	
市 町 村 長	花巻市長	上田 東一	
	北上市長	高橋 敏彦	
	遠野市長	本田 敏秋	【代理出席】 鈴木 英呂 健康福祉部長
関係行政機関	中部保健所長	柳原 博樹	欠席
	北上市民生委員児童委員協議会会長	佐藤 彘子	
医療関係団体	花巻市医師会長	三浦 良雄	
	北上医師会長	根本 薫	
	遠野市医師会長	千葉 純子	欠席
社会福祉団体	花巻市手をつなぐ育成会会長	鎌田 哲子	
	北上市保健推進委員協議会会長	小野寺 育子	
	遠野市社会福祉協議会常務理事	菊池 文正	
	花巻市社会福祉協議会大迫支所長	佐々木 かつ子	欠席
婦 人 団 体	花巻市地域婦人団体協議会会長	晴山 淳子	
	北上市地域婦人団体協議会会長	菅野 路子	
	遠野市地域婦人団体協議会会長	海老 糸子	
各種関係団体	特別養護老人ホーム東和荘施設長	伊藤 芳江	
青 年 団 体	花巻商工会議所青年部会長	奥山 雅史	【代理出席】 高橋 修
	北上商工会議所青年部会長	武田 洋一	
	遠野商工会議所青年部長	本宿 将大	欠席

18名出席

オブザーバー	岩手県議会議員	名須川 晋	
--------	---------	-------	--

1名出席

# 県立病院運営協議会等要綱

〔昭和46年4月12日〕  
〔岩手県医療局管理規程第8号〕

## (協議会の設置)

第1条 二次保健医療圏内の県立の病院の円滑な運営を図り、もって地域住民の医療及び保健衛生の向上に寄与するため、別表に掲げる病院に県立病院運営連絡協議会（以下「協議会」という。）を置く。

## (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について、協議会を置く病院の長（以下「病院長」という。）の諮問に応じ、又は建議することができる。

- (1) 二次保健医療圏内の県立の病院の円滑な運営に必要な事項
- (2) 保健衛生活動の協力に関する事項
- (3) その他病院長が必要と認める事項

## (組織)

第3条 協議会は、原則として委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、市町村、関係行政機関、社会保険団体、医療関係団体、社会福祉関係団体、学校、事業所、婦人団体青年団体等の代表者及び学識経験者のうちから医療局長が委嘱する。

## (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 協議会は、病院長が招集する。

- 2 会議は、定例会及び臨時会とし、定例会は年1回、臨時会は必要に応じて招集する。
- 3 会議は、必要に応じて他の協議会と合同で開催することができる。

## (庶務)

第7条 協議会の庶務は、病院において処理する。

## (地域懇談会)

第8条 県立の病院の運営に関し、地域住民から意見、提言等を得て病院運営上の参考とするため、病院に県立病院地域懇談会を置く。

- 2 県立病院地域懇談会の組織及び運営に関し必要な事項は、病院の長が定める。

## 別表（第1条関係）

病 院
岩手県立中央病院
岩手県立宮古病院
岩手県立大船渡病院
岩手県立胆沢病院
岩手県立中部病院
岩手県立久慈病院
岩手県立磐井病院
岩手県立釜石病院
岩手県立二戸病院

## 平成 30 年度 岩手県立中部病院 経営計画

### －基本理念－

私たちは、生命の尊厳と人間愛の精神に則って、地域の人々の生命と健康を守り、地域医療の充実・発展に貢献します。

### 重点事項

- |                      |
|----------------------|
| ① (仮)医療総合支援センター業務の確立 |
| ② いわて中部ネットの活用と登録者の増加 |
| ③ 勤務環境の改善 (働き方改革)    |
| ④ 敷地内禁煙の徹底           |
| ⑤ 患者誤認防止の徹底          |

1 安全・安心な医療を提供するために、患者さんとの相互協力による患者参加型のチーム医療を推進します。

#### (1) チーム医療の推進

医療安全、ICT、NST、がん患者支援、褥瘡対策、退院支援、認知症対策等

#### (2) 医療安全文化の醸成

5S 活動、チーム STEPPS のレベルアップ、臨床倫理に関する組織的取組みの実施、コンプライアンス遵守の徹底、医療安全管理者の育成

#### (3) 多職種カンファレンスの充実

#### (4) 患者誤認防止の徹底

#### (5) 医療事故防止対策の徹底

#### (6) 院内感染予防対策の徹底

#### (7) クリニカルパスの充実

① バリアンス分析及びアウトカム評価によるパスの見直し

② 学会参加・パス大会・パス勉強会による人材育成

#### (8) 患者満足度の向上

① 患者さんからの提言への適切な対応

② 患者アンケートによる患者さんの意向把握と業務への反映

③ 接遇の向上

④ わかりやすい説明と同意の徹底

#### (9) メディエーション・マインドの醸成

2 質の高い医療を提供するために、がん治療や救急医療などの医療機能を充実・強化します。

#### (1) 急性期医療及び専門医療の提供

① 24 時間対応の二次救急医療の提供

② 救急車の積極的受入れと受入れ不能症例の検証

- ③ 脳疾患及び心疾患など急性期医療の充実
- ④ 周産期医療、結核医療、代謝医療など専門医療の充実
- (2) 地域がん診療連携拠点病院としての機能充実
  - ① 手術・化学療法・放射線治療・緩和ケアなど専門的ながん医療の提供
  - ② 地域におけるがん診療連携協力（がん患者の口腔ケア等）
  - ③ がんサロン等によるがん患者に対する相談支援・情報提供
  - ④ がん専門薬剤師やがん認定看護師の育成
  - ⑤ キャンサーボードの開催による職員のレベルアップ
- (3) 地域災害拠点病院としての災害医療の提供
  - ① 災害時の傷病者の受入れ、地域医療機関への支援及び DMAT の派遣
  - ② DMAT など災害医療に従事するスタッフの育成
  - ③ 災害時の地下水利用システムの調査研究
- (4) 診療情報管理業務の質の向上
  - ① 診療録の質の監査の向上
  - ② QI 指標の活用による業務改善
- (5) 医師の招聘
 

麻酔科、緩和医療科、病理科等絶対数が不足している診療科医師の招聘

**3 中部圏域の基幹病院としての機能を果たすために、地域の医療機関、介護・福祉施設、行政との連携を密にします。**

- (1) 地域医療支援病院としての地域連携機能の提供
  - ① 紹介患者の積極的受入れと逆紹介の推進
  - ② 地域医療機関との共同診療
  - ③ 地域の医療従事者・地域住民に対する研修・教育
  - ④ 医科歯科連携の推進
  - ⑤ (仮) 医療総合支援センター業務の確立
  - ⑥ 他の医療機関への診療支援（医師・看護師・診療放射線技師・視能訓練士・臨床工学技士等）
  - ⑦ いわて中部ネットの活用と登録者の増加
- (2) 地域への情報発信と交流による、住民の健康づくりの支援
  - ① 出前講座の実施
  - ② 地域の健康講演会等への講師派遣
  - ③ 病院運営協議会の開催
  - ④ 患者（住民）向け広報紙の発行
- (3) 中部圏域における県立病院間の情報交換・情報共有
- (4) 2019 年度のオープン・ホスピタル（開院 10 周年記念事業併催）の開催に向けた準備

**4 臨床研修や生涯教育体制の充実を図り、医療スタッフの育成に努めます。**

- (1) 医学生の実習・見学の受入れ
- (2) 医学生への説明会・合同面接会への参加
- (3) 初期研修医・専攻医への実践的教育の提供（モーニングセミナー等）
- (4) 緩和ケア医療従事者の育成

- (5) 認定・専門資者の育成支援
- (6) 学会・研修会への派遣と伝達講習の実施
- (7) 周産期医療体制維持のための助産師の育成
- (8) コメディカル部門の実習生の受入れ
- (9) 高校生・中学生の職場体験学習の受入れ
- (10) 救命救急士の実習受入れ

**5 職員が自分の仕事に誇りを持てるようにするために、働き甲斐のある職場をつくります。**

- (1) 育成面接による業務支援と対話
- (2) 人事考課による「取組姿勢」「能力」「業務成績」の評価
- (3) 所属長表彰による病院運営の貢献評価
- (4) 職員が安心して出産・子育て・介護ができる職場づくり
- (5) 女性短時間勤務制度の活用
- (6) 勤務環境の改善（働き方改革）
  - ① 有給休暇取得の促進（年次有給休暇取得：年 10 日以上）
  - ② 超過勤務の縮減（10%以上）
  - ③ 業務の見直し（ムダな業務の洗い出し・業務改善）による効率化の推進
  - ④ 会議時間の短縮（原則 30 分以内）
  - ⑤ 勤務形態の多様化（時差出勤等）
  - ⑥ 職員の福利厚生施設の充実（休憩室・更衣室等）
  - ⑦ 職員ポストの提言への適切な対応
- (7) 敷地内禁煙の徹底による衛生環境整備
- (8) ハラスメント行為の防止
- (9) 挨拶の励行、院内情報の共有等によるコミュニケーションの円滑化
- (10) タスク・シフティングによる業務負担軽減

**6 上記5項目を実践するために、健全な病院経営を行います。**

- (1) 経営に関する情報共有と経営改善の取組み
  - 各種会議・委員会における経営情報の共有と各部署からの経営改善提案の吸上げ
- (2) 収益の確保
  - ① 紹介患者、救急患者の受入れ等による新入院患者の確保
  - ② 患者・家族のリピーター確保
  - ③ 診療報酬改定への迅速な対応（新規項目の算定・上位施設基準の取得等）
  - ④ 病院指標分析による経営改善
  - ⑤ 高額医療機器の有効活用
  - ⑥ 指導管理料のベンチマーク分析
  - ⑦ 多職種連携による指導管理料の算定拡大
  - ⑧ 査定分析による査定減の防止
  - ⑨ 再審査請求の励行
  - ⑩ 特別室の利用促進と算定率の向上

(3) 費用の縮減

- ① 後発医薬品の使用促進
- ② 同種同効薬品の整理統一
- ③ 廉価製品への切替え等による診療材料費の縮減
- ④ 光熱水費等の経費節減（節約意識の醸成）
- ⑤ ペーパーレスの推進による紙購入量の縮減と効率化の推進

## 平成 30 年度岩手県立遠野病院事業運営方針

私たちは地域のニーズに応え、安心・安全で質の高い医療を届けられるよう努力し、優しく患者さんに寄り添い、笑顔のある病院にします。

### 【行動指針】

私たち遠野病院職員は”H3A”を心掛け、地域医療のために一歩踏み出します。

- ・Heart Warming (心を込めて)
- ・Aggressive (積極的に)
- ・Active (活動的に)
- ・Academic (学研的に)

重点事項	具体的取り組み事項
<b>1 県立病院間・他の医療機関を含めた役割分担と地域連携の推進</b>	
<b>(1) 医療・介護・福祉の連携強化</b> <small>【患者さんの視点】</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>地域医療福祉連携室における連携業務等の充実（前方連携及び入退院支援の強化）に向けた体制の構築（人員配置の見直しを含む）</u></li> <li>・紹介及び逆紹介率向上に向けた取り組みの推進</li> <li>・地域医療福祉連携室だよりの定期的な発行及び施設訪問等の実施</li> <li>・地域医師会等関係機関との情報共有及び相互理解の推進</li> <li>・遠野市医師会との合同カンファレンスの継続実施（2ヶ月に1回）</li> <li>・入院患者の口腔ケアに係る遠野歯科医師会との連携推進</li> <li>・中部地域医療情報ネットワークの導入と積極的な活用、並びに、遠野地区他施設への当該システム導入に向けた支援の実施</li> </ul>
<b>(2) 地域包括ケアシステム構築への参画</b> <small>【患者さんの視点】</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい「地域の医療と介護を考える会」運営への積極的な参画</li> <li>・地域包括ケア会議への積極的な参加</li> </ul>
<b>(3) 圏域内県立病院との連携強化</b> <small>【患者さんの視点】</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内会議での情報共有と各病院等の機能のあり方等に関する検討の継続</li> <li>・圏域内業務連携（業務応援）の積極的な活用及び他病院等に対するMSW等派遣の継続</li> <li>・回復期患者等に係る基幹病院からの積極的な受け入れ</li> </ul>
<b>(4) 地域との協働による病院運営等</b> <small>【業務プロセスの視点】</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>地域懇談会（健康講演会）の開催（遠野市内全 10 地区での開催）</u></li> <li>・市の広報やケーブルテレビ等を利用した診療体制などの積極的な情報発信</li> <li>・地域イベント（遠野まつり）等への積極的な参加</li> </ul>

重点事項	具体的取り組み事項
<p>(5) 新公立病院改革ガイドライン及び岩手県地域医療構想への対応 【業務プロセスの視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>ボランティア受け入れ体制の確立及びボランティア導入に係る具体的な検討</u></li> <li>・ 病床数見直し（病棟再編）後の病棟運営効率化の推進及び運営体制の継続した検討</li> <li>・ 病床利用率 70%以上の維持（稼働病床）</li> <li>・ 休止（廃止）した病棟の活用に係る市との協働等による検討</li> <li>・ <u>地域包括ケア病床の導入（年度後半）</u></li> </ul>
<p><b>2 良質な医療を提供できる環境の整備</b></p>	
<p>(1) チーム医療の推進 【業務プロセスの視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多職種カンファレンスの積極的な開催等による多職種連携の推進</li> <li>・ NST や褥瘡対策チームなどの専門チームによる積極的な活動の推進</li> <li>・ 病棟薬剤業務の導入及び円滑な運営</li> </ul>
<p>(2) 医療安全管理体制の強化 【業務プロセスの視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インシデント事例の共有と検証の推進及び防止対策の強化</li> <li>・ 医療安全対策に係る他病院との連携の推進</li> <li>・ 医療安全対策の強化に向けた業務の見直し</li> </ul>
<p>(3) 院内感染防止対策の推進 【業務プロセスの視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IOTラウンドの充実、強化</li> <li>・ 感染防止対策に係る院内研修（教育）の充実と確実な実施</li> <li>・ 他の医療機関等との協働による感染防止対策の推進</li> </ul>
<p>(4) クリニカルパスの推進 【業務プロセスの視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クリニカルパス評価の強化</li> <li>・ パス適用率の増加に向けた取り組みの実施</li> <li>・ 電子カルテ導入に向けたパスの見直しや追加可能なパスの検討等</li> </ul>
<p>(5) 急性期入院機能の確保 【患者さんの視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紹介及び逆紹介の推進による機能分担と連携の強化</li> <li>・ より評価の高い急性期一般入院料を維持することを目的とした平均在院日数及び看護必要度等の管理の徹底</li> </ul>
<p>(6) 救急医療提供体制の維持 【患者さんの視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当直応援医師の継続確保及び当直医師等に対するサポート体制の強化</li> <li>・ 合同カンファレンスの開催等による消防署（救急隊）との連携強化</li> </ul>
<p>(7) 在宅医療の推進 【患者さんの視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問診療及び訪問リハビリテーション提供体制の維持（地域包括ケア病床導入時に訪問リハビリテーション提供方針について検討する必要あり）</li> <li>・ 遠野市等との共同による多職種合同訪問診療（遠野方式在宅ケアシステム）実施への協力及び運営方法の見直し</li> <li>・ 訪問看護提供体制の確立及び地域の実情に</li> </ul>

重点事項	具体的取り組み事項
	即した訪問看護の実施に係る継続検討 ・在宅栄養指導等実施に係る検討 ・レスパイト入院への対応や在宅緩和ケア等のバックベッド機能の提供
(8) 人工透析患者の受入れ拡大 【患者さんの視点】	・人工透析を担当する医師の確保 ・人工透析実施体制の拡充
(9) 専門外来の実施 【患者さんの視点】	・専門外来の実施に必要な診療体制の維持 ・専門外来に係る広報の充実及び患者の確保
(10) 医療情報システムの構築等 【業務プロセスの視点】	・ <u>電子カルテシステムの円滑な導入（平成31年2月稼働予定）</u> ・電子カルテシステム導入に伴う部門システムの新規導入及び更新等 ・中部地域医療情報ネットワークの導入に向けた画像データを含む診療情報データ提供方式の確立及び当該システムの積極的な活用 ・院内グループウェアの積極的な活用による院内における情報の共有と業務の効率化の推進
(11) 病院機能評価の受審準備 【業務プロセスの視点】	・ <u>病院機能評価受審に向けたプロジェクトチームの設置及びプロジェクトチームによる課題の洗い出し等</u> ・電子カルテ導入に併せた業務の見直し及び各種マニュアルの更新等
(12) 患者満足度の向上 【患者さんの視点】	・入退院支援（調整）の早期介入の推進 ・接遇の向上に向けた職場研修の実施等 ・患者サポート体制の強化
(13) 医療の質の向上 【業務プロセスの視点】	・診療録管理に係る運用体制と管理手順の確立等 ・データ提出加算算定に向けた体制と業務手順の確立等
(14) 病院機能等の積極的な情報発信 【患者さんの視点】	・ <u>病院 Web ページの全面的な見直し</u> ・報道機関等と連携した有効的な情報発信 ・ <u>事業年報の作成</u> （アウトカム項目の検討等を含む）
<b>3 医師不足の解消と医師の負担軽減に向けた取組の推進（医師以外の医療従者を含む）</b>	
(1) 医師等の確保 【患者さんの視点】	・関係大学医局等への積極的な派遣要請 ・病院 Web ページ等での職員募集 ・病院見学、隣地実習、地域医療研修及び職場体験等の積極的な受け入れ ・県立病院等間における業務応援等に係る積極的な要請
(2) 勤務環境の改善 【業務プロセスの視点】	・医師等の業務負担軽減に向けたタスクシフティングなどを含む取組の推進

重点事項	具体的取り組み事項
	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子カルテシステム導入に伴う医療クラークの業務内容及び医師事務支援体制の見直し</li> </ul>
<p>(3) 新専門医制度への対応 【業務プロセスの視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学病院や基幹病院等が実施するプログラムとの積極的な連携</li> </ul>
<p><b>4 職員の資質の向上と人員の重点配置</b></p>	
<p>(1) 人材育成 【学習と成長の視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のキャリアデザインに応じた計画的な人材育成への対応（少数専門職への支援強化を含む）</li> <li>各種学会や研修会への積極的な派遣</li> <li>圏域内人事交流（相互業務応援）及び派遣研修の推進</li> <li>人事考課制度の有効的活用</li> </ul>
<p>(2) 働きやすい職場環境の整備 【学習と成長の視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員満足度調査（病院独自調査を含む）の実施と調査結果の分析活用</li> <li>ハラスメント対策の推進</li> <li>ワークライフバランスの向上等を目的とした病棟における2交代制 12 時間勤務導入に係る検討</li> </ul>
<p>(3) 研修体制の充実 【学習と成長の視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場研修会の計画的な開催</li> <li>テレビ会議システムの有効活用による遠隔研修の積極的な実施</li> <li>中部地区病院職場研修会への積極的な参加</li> </ul>
<p><b>5 安定した経営基盤の確立</b></p>	
<p>(1) 病院事業運営の円滑な推進と評価等 【財務の視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院事業運営方針の定期的な見直し</li> <li>各部門におけるBSCの作成と評価の推進</li> <li>次期岩手県医療計画及び県立病院等経営計画への迅速な対応</li> </ul>
<p>(2) 収支計画策定による収支の進捗管理 【財務の視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支計画の進捗状況に係る院内での情報共有及び収支均衡に向けた適時適切な計画の見直し</li> </ul>
<p>(3) 収入の確保 【財務の視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上位施設基準取得に係る検討</li> <li>算定漏れ及び査定減の防止</li> <li>施設開放を含めたCTやMRI等高額医療器械の積極的な利用</li> </ul>
<p>(4) 費用の効率的な執行 【財務の視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善に係る不断の取組による超過勤務の削減</li> <li>SPDデータの有効活用等による材料費の抑制</li> <li>全職員に対する経営意識の醸成による経費等の削減</li> </ul>
<p>(5) 個人未収金の縮減 【財務の視点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院全体での発生防止に係る取組の実施と計画的な回収の強化</li> </ul>

(平成 30 年 3 月 13 日 制定)

# 平成30年度岩手県立東和病院事業運営方針

基本理念	地域の皆さんの立場に立ち、より頼りにされる病院づくりを進めます。
基本方針	1 患者さんの権利を尊重し、プライバシーを守り、心の通う医療をおこないます。
	2 地域の医療機関と連携し適切で良質な医療サービスの提供に努めます。
	3 医療のみでなく保健福祉への支援体制の確立を図ります。
	4 職員は信頼しあい、常に研鑽を積みより信頼される病院づくりに努めます。

## ●《環境運用方針》

基本理念	岩手県立東和病院は、岩手県医療局環境方針に基づき、地域の皆さんと地球環境に優しい病院づくりを進めます。
基本方針	1 当病院の医療活動にかかわる環境側面を常に認識し、環境運用システムを継続的に向上させながら環境汚染の予防に努めます。
	2 関連する環境の法規制等を遵守します。
	3 省エネルギー、リサイクル活動を進め、CO2の削減に努めます。
	4 医療材料、薬品、食材を無駄にしないように、更に廃棄物の縮小も図り環境汚染の予防に努めます。
	5 環境に悪影響をあたえる緊急事態を想定し、その対応を講じます。
	6 環境に対する負荷の軽減に継続的に取り組み、地域、家庭でも応用するよう努めます。
	7 当院の環境運用システムは、住民から頼りにされる病院づくりの手段といたします。
	8 当院で働く又は当院のために働く全ての人に方針を周知します。また、方針は外部に公表し、入手可能とします。

## ●《事業運営方針重点事項》

平成30年度の病院運営にあたっては、医療局の方針を心まえ、東和病院の基本理念、基本方針、更には環境運用方針に基づき、病院機能を十分発揮し、地域医療の確保及び公衆衛生活動の推進を図る等、地域住民の期待に応えるため、地域に密着した病院作りを行っていくことと併せ、二次保健医療圏の県立病院との連携、地域包括ケアシステム(地域の医療機関や介護施設等との連携)をさらに推進することにより、患者の権利を尊重しながら心のかよ患者中心の医療サービスの提供と、働きがいがあり魅力ある職場づくりをめざして事業運営に

区分	重点事項	具体的方策(☆最重点方策)
顧客の視点	診療体制の充実・強化	☆県立病院間の連携強化、研修医の積極的な受け入れ
	医療安全体制の確立	*「医療安全管理」、「感染管理」及び「医療機器管理」の向上を目指した中部地区病院間の連携 *医療事故防止及び院内感染対策の徹底 *医療事故調査制度に対応した医療安全対策の推進
	住民から信頼される医療の推進	☆医療・介護・福祉との連携強化(地域包括ケアシステム構築への夢画) ☆地域包括ケア病床の拡充 *メディカルショートステイの運用拡大 *救急患者の受け入れ体制の確立(1次救急の全面受け入れ) *病院情報(診療・行事等)の積極的な発信 ☆中部圏域医療情報ネットワークへの参加推進
	良質な医療の提供	☆「10:1入院基本料」の円滑運用 *在宅医療の推進(在宅看護等) *糖尿病教室・高血圧教室の継続開催 ☆栄養指導の推進 *チーム医療の推進(NST・裾ぞう対策活動の推進) *中部地区病院間における退院調整看護師の連携・情報交換 ☆病棟薬剤業務の充実・院外処方推進 ☆X線透視装置の利用拡大 *外来診療予約制の円滑運用と患者確保 *患者満足度調査の実施(①接遇・②インフォームドコンセント・③待ち時間) ☆病院機能評価受審後の改善推進
財務の視点	健全経営の推進 ・収益の確保の取組み	☆施設基準への適切な対応による収入確保・改正点数表への迅速な対応 ☆医事業務委託の安定的運用(医事機能の強化) *超音波検査等の拡大及び推進 *包括ケア病床拡充による病床利用率のさらなる向上 *診療単価の増加 *特別室の積極的な利用促進 *健康診断の積極的な受け入れ体制の整備・健康診断の推進 *事業検診の受入拡充
	・費用の効率的執行	*経費の縮減 *給与費の縮減(超過勤務手当) *材料費(薬品・診療材料)、燃料費の削減 *給食業務委託の安定的運用 *院外処方推進 *後発薬品の使用促進
内部プロセスの視点	病院機能の明確化	☆地域医療福祉連携室の機能強化 *紹介患者の増加 *中部圏域県立病院及び保健所との連携強化
	地域住民との連携強化	☆地域医療懇談会の開催(全6地区等) *病院関係団体等との情報交換の推進
	環境管理の持続的な活動	*エコ活動の推進 *PDCAサイクルを応用した業務改善の推進
学習と成長の視点	職員の資質・専門性の向上	*職員を講師とする院内職場研修会の定期開催 *院内職場研修会への積極的な出席推進 *学会、研修会への積極的な参加
	人材の育成	*各種認定及び専門資格取得への支援
	職員の幸福実現・モチベーション向上	*人事管理等による業務支援の充実及び達成感の向上 *院内行事及び地域行事への積極的な参加 *生涯学習の実施、調査結果の分析と改善

## 平成30年度 大迫地域診療センター事業運営方針

基本理念：地域に信頼され、地域とともに生きる地域診療センター

コンセプト：アットホームで活気のある地域診療センター

区 分	目標値等	展 開 ・ 方 向
I 良質な医療提供ができる環境整備	1 患者満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① インフォームドコンセントの実践と徹底</li> <li>② 患者中心の医療の提供</li> <li>③ 安全・安心の医療提供体制の継続</li> <li>④ 心のかような接遇… 親切・丁寧に</li> <li>⑤ 診療情報の提供と個人情報の適正管理</li> <li>⑥ 在宅医療継続の検討(訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ)</li> <li>⑦ 健診結果の迅速対応の継続</li> <li>⑧ ボランティア活動の受入れ推進と支援</li> </ul>
	2 医療事故等防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療安全対策の推進</li> <li>② インシデント事例の情報共有と効果的な活用</li> <li>③ 医療事故防止の研修及び事例の検討</li> <li>④ 感染対策の徹底</li> <li>⑤ 医療機器の安全確保</li> </ul>
	3 災害等に対する安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自家発電、通信機器等の保守管理及び燃料の適正在庫の維持継続</li> <li>② 災害拠点病院等との連携</li> <li>③ 災害時等訓練の継続</li> </ul>
	4 施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① センター設備の改修</li> <li>② 医療情報共有システムの整備</li> </ul>
II 診療体制の充実	1 診療体制の充実と医師確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 遠野病院との診療連携による充実(内科、外科、耳鼻いんこう科)</li> <li>② 紫波地域診療センター(外科)、東和病院(内科)からの診療応援継続</li> <li>③ 診療応援医師の依頼継続 東北大学(高血圧外来)・岩手医科大学(眼科)・帝京大学(高血圧外来)</li> <li>④ 内科の午後診療体制、週1回夜間診療の継続</li> <li>⑤ 地域医療の理解のため医学生研修協力等の継続</li> <li>⑥ クラーク配置による医師業務支援の継続</li> </ul>
	2 専門領域の医療の展開と機能分担による連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 遠野病院との診療応援(糖尿病内科)…健康いわて21プラン</li> <li>② プライマリ・ケアの展開と急性期、専門医療機関との連携強化 (各種疾病への適時、適切対応、機能に応じた医療機関への搬送等、連携による総合力で安全、安心な医療提供)</li> </ul>
	3 業務応援によるコメディカル分野の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① コメディカル分野の継続的業務応援による支援体制及び業務の充実(放射線、検査、栄養管理、リハビリ、視能訓練、医療安全)</li> </ul>
III 効率的な医療提供体制の構築	1 本院と連携した一体的・効率的な運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 本院と連携した効果的で効率的運営の推進 (名称変更等本院と連携した医療局への要望)</li> <li>② 圏域病院群等との連携の推進(遠野、中部、東和、紫波診療センター)</li> <li>③ SPDの効果的活用による本院との連携体制の継続</li> <li>④ 滅菌業務集約化の継続と推進</li> <li>⑤ 検体検査業務の本院への集約化の継続推進</li> <li>⑥ 特養併設に伴う地域医療と介護の継続的・安定的連携の推進</li> </ul>

	<p>2 経営管理等の推進</p> <p>3 収入の確保・費用の抑制</p> <p>4 公衆衛生活動の充実</p> <p>5 保健・福祉との連携強化</p>	<p>① 次期経営計画に基づく経営管理、運営管理の推進</p> <p>② 収支計画の進捗管理・評価</p> <p>③ 診療報酬への診療情報の適切反映の推進</p> <p>④ 重点事項の進捗管理</p> <p>⑤ 新財務会計への適切な対応</p> <p>⑥ 各職域における業務の効率化による負担軽減、業務委託者と職員との連携</p> <p>⑦ 外来収益をはじめとする適正算定による収益確保</p> <p>⑧ 後発医薬品の採用及び院外処方箋発行の推進</p> <p>⑨ 請求精度の向上による査定減及び請求漏れ防止への対策、再審査請求の継続</p> <p>⑩ 個人未収金 0（ゼロ）運動の継続</p> <p>⑪ 診療報酬改定への適切対応</p> <p>⑫ 必要性、緊急性等の評価による費用の適正執行</p> <p>⑬ 特定保険医療材料の適正管理・・・SPDの効果的活用</p> <p>⑭ 超過勤務縮減の取組み</p> <p>⑮ 花巻市教育委員会との連携 大迫地域(保育所・小学校・中学校、高校)の健診</p> <p>⑯ 各種検診、予防接種の継続実施</p> <p>⑰ 血糖検査、家庭血圧測定事業等、市の保健活動への支援</p> <p>⑱ 糖尿病教室の強化</p> <p>⑲ 大迫保健福祉センターとの連携</p> <p>⑳ 近隣訪問看護ステーションとの連携</p> <p>㉑ ケアマネージャーとの連携</p> <p>㉒ 地域ケア会議、地域福祉関係職員連携会議等による保健・福祉関連機関・施設等との連携の継続</p> <p>㉓ 介護福祉施設等への支援</p>
IV 職員の資質の向上	職員の意欲改革	<p>① 「職員の経営参加」への意識高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が事業運営方針に取組み、業務の推進を図る。</li> </ul> <p>② 研修体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター内教育及び研修会の開催</li> <li>・学会、セミナー等への派遣</li> </ul> <p>③ 厚生福利事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流会の開催(花火大会)</li> <li>・スポーツ、文化活動の推進</li> </ul> <p>④ 職員の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員健康診断の継続</li> <li>・健康維持に関するスポーツ、トレーニング等の情報提供</li> <li>・医療従事者の確保－勤務環境の整備改善</li> </ul> <p>⑤ 所属長表彰制度への取組み</p>
V 環境整備	環境への配慮	<p>① 環境に配慮したセンターづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県エコマネジメントシステムの推進 (省エネ・省資源への取組み、廃棄物の3R(減量化、再利用、再使用)に向けた分別処理の徹底)</li> <li>・センター内外の美化運動の推進</li> <li>・ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進</li> </ul> <p>② 敷地内禁煙による受動喫煙防止対応の継続</p>

